

家族をめぐる紛争を 法の視点から検討し解決を導く

常岡史子 TSUNEOKA Fumiko

法曹実務専攻 教授
専門：民法（家族法）



家 族は社会の最小単位とも言われるように、家族の安定は社会全体の安定と深く結びついています。当事者だけで解決できない場合、裁判所や行政機関が介入して当事者の権利を守り、義務を果たすよう促すことが求められます。家族法はそのための法規範です。常識的判断と法的論理の異同を認識し、問題解決に向けて説得力ある議論をする能力を修得して下さい。



暗記を促す授業ではなく 「なぜ？」を大切に

高橋寿一 TAKAHASHI Juichi

法曹実務専攻 教授
専門：民法

私 は民法、とりわけ物権法と担保物権法を中心に授業を担当しています。「なぜ、このような論点となるのか」、「判例や学説はなぜこのように考えるのか？」という「なぜ？」の解明に重点を置きます。それが、司法試験に向けて、興味深くかつ応用力が身につく勉強方法だからです。このようにして修得した知識は、皆さんが法曹になった後も必ず役に立ちます。

刑法の議論の奥深さを 実感してほしい

内海朋子 UTSUMI Tomoko

法曹実務専攻 教授
専門：刑法



刑 法の議論は、理屈っぽく難解であるという印象があるかもしれませんが、なぜそのような議論がなされているのか、問題の所在がどこにあるのかを意識しながら取り組むと、少しずつ理解が進むと思います。法科大学院の授業を通じて、要件のあてはめにとどまらない、刑法の議論の奥深さを味わっていただけると嬉しいです。

VOICE 修了生からのメッセージ



多様な考え方を 多くの教授陣から学ぶ

若松みずきさん

弁護士（神奈川県弁護士会）
横浜国立大学経済学部卒
2006年既修コース修了／2007年合格

YNU法科大学院は少人数体制で、1学年の学生対教授の比率がほぼ1:1というぐらい、多くの教授陣が揃っています。これだけの専門家に話を聞ける環境は、普通の大学ではあり得ないし、ほかの法科大学院でもなかなかないと思います。



YNU法科大学院の授業で 培われた思考力

横山幸太さん

公務員（会計検査院）
中央大学法学部卒
2008年既修コース修了／2010年合格

現在の仕事は、多種多様な事業が対象のため、日々知的探究心を充足することができます。仕事に不可欠な、相手の話を聞いて反論再反論という思考を即時に行う力、リサーチする力は、授業で培われました。

YNU法科大学院に関する入試情報・最新情報は 以下WEBサイトにてご確認ください

YNU法科大学院サイト ▶ www.ls.ynu.ac.jp

※進学説明会も開催予定です

詳細はWEBサイトでご案内いたしますので、ふるってご参加ください

アクセス

- 相鉄バス・横浜市営バス
横浜駅西口からバス約15分
キャンパス内バス停「国大中央」下車すぐ
もしくは「岡沢町」下車 徒歩7分
- 相模鉄道 和田町駅下車 徒歩20分
- 横浜市営地下鉄 三ツ沢上町駅下車 徒歩16分

詳細はこちらから ▶ www.ynu.ac.jp/access/

お問い合わせ 横浜国立大学 大学院 社会科学系事務部
法科大学院係

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-4
TEL: 045-339-3660

人に寄り添う法律を学び
社会に役立つ



YNU 法科大学院

横浜国立大学 大学院 国際社会科学府 法曹実務専攻

▶ www.ls.ynu.ac.jp

未修者も安心して学習に集中できる環境 専門性の高い先端分野の科目と指導も充実

特徴 ①

1人ひとりに目を配る 徹底した少人数教育

未修者も安心して学べる手厚い指導

少数精鋭の学生に対し、専任教員16人を中心とする約50名の法律系教員・実務家教員が、多彩な科目を開講しています。授業はできるだけ少人数のクラス編成とし、チュートリアルも実施しています。さらに、責任指導教員を中心とした、きめ細やかで手厚い指導体制を整えています。

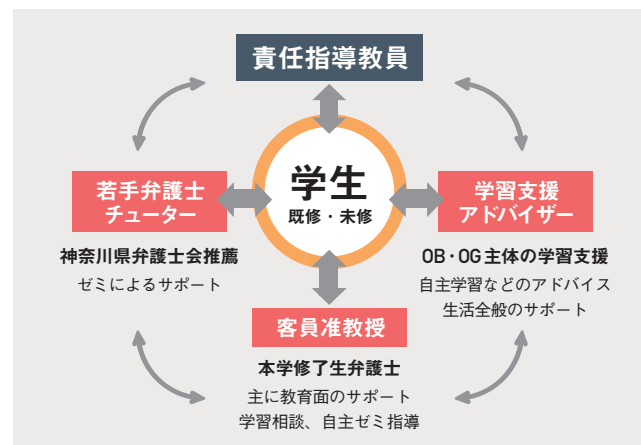
既修者の教育も充実

第一線で活躍する実務家教員（弁護士・検察官）による指導、客員准教授（本学を修了した先輩の弁護士）による勉強方法の個別相談なども受けやすく、未修者が安心できるとともに、既修者にとっても充実した教育体制となっています。

若手弁護士・先輩弁護士による学習支援

神奈川県弁護士会推薦の若手弁護士チューターがゼミを行い、OB・OGの弁護士が自主学習などのアドバイスや学生の生活面をサポートします。

本法科大学院の個別学習支援体制



特徴 ②

神奈川県弁護士会と連携した 実践的教育の実施

神奈川県弁護士会から2名の弁護士を専任教員として迎え、実務教育の指導体制を強化しています。また、神奈川県弁護士会がバックアップチームを結成し、最適な教材や教育法の開発などにあたっています。そのほか、神奈川県弁護士会は学生のエクスターンシップなどを受け入れ、学生は授業や実務経験を通じて、法律家の仕事を肌で感じ、理解を深めることができます。

特徴 ③

グローバル化・複雑化した 社会に対応する人材育成

本学は、国際経済法・租税法・知的財産法分野に強い弁護士や市民に密着した弁護士など、さまざまな分野で活躍する法曹を輩出しています。

さらに、国内のグローバル化の進展に伴い、外国人居住者や労働者が抱える法律問題に対応できる弁護士の育成にも力を入れ、神奈川県弁護士会、自治体、在外公館などとの協力体制をとっています。

これらとともに、複雑化・多様化する社会の諸問題に対応できる専門性の高い法曹を育成するために、先端的科目の指導にも力を入れています。



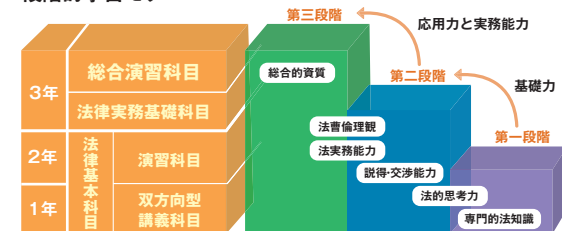
法的資質・能力を段階的な学習方法で身につける

法曹になるために必要な専門的な法知識、柔軟かつ批判的に創造的な法的思考力、説得・交渉能力、法知識を文書作成などの実務に反映させる力、倫理観などの法的資質を体系的に修得することをめざしています。

他学部出身者や法学の基礎的知識に不安のある学生であっても、自分のペースで着実に進んでいけるよう、年次配当も工夫しています。

入学予定者への助言や修了生に対する学習のサポートも行っています。

段階的学習モデル



自主学習をサポート

学生が集中的に学習できるよう、設備や体制を整えています。

- 自習室（固定席）は24時間使用可能
- 相当枚数までコピーは無料
- 専用資料室にて、豊富な資料・データベースが利用可能



学生の声を取り入れました 複写式の解答用紙

学生が自分自身の答案を見返して復習したいとのニーズに応えるために、YNU法科大学院では、複写式の解答用紙を開発・活用しています。